

緊急事態宣言の解除に伴う弊社対応について

2021年3月24日

株式会社ライテック

代表取締役社長 工藤晃久

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県に対する新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言は、3月21日に解除されました。しかしながら感染者数は横ばい、あるいは微増の傾向がみられ、人出が増加している地域もあることからリバウンドが懸念されています。

これらの状況を踏まえ、引き続き感染防止のための対策として、在宅勤務ならびに時差出勤の対応を継続して実施いたします。

お客様へのサービスを維持することを第一に事業継続を行ってまいります。出社が必要な業務につきましては、十分な感染防止対策を講じた上で、最小限の人員で対応いたします。

引き続き連絡は、原則としてEメールで行うことといたしますので、返信や折り返しの連絡が遅れる場合がございます。ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

以上